



平成 26 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社リアルビジョン
代 表 者 名 代表取締役社長 沼田 英也
(コード番号 6786 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理部長 斉藤 順市
(TEL : 03-6277-8031)

第 1 回新株予約権の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 12 月 25 日付にて発行いたしました当社第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という）について、新株予約権者である株式会社 N&M マネージメント（以下、「N&M」という）より本新株予約権を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得する新株予約権の内容

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 取得する新株予約権の名称 | 株式会社リアルビジョン第 1 回新株予約権 |
| (2) 取得価額 | 本新株予約権 1 個当たり 270 円 |
| (3) 取得する新株予約権の数 | 3,330 個 |

2. 新株予約権の取得理由

当社は、第 18 回定時株主総会及びその後の取締役会において選任された新たな役員体制のもと、事業体制、経営計画の検討を進めております。今般、本新株予約権について、N&M の行使スケジュールが不明確であることを踏まえて再検討を行った結果、今後の新たな事業展開と業容の拡大に向けて、機動的に資金調達を行うことができるようにするため、本新株予約権に付された発行要項（※）に基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得することを決議いたしました。また、本新株予約権については、今後、より迅速に権利行使していただける譲渡先候補の選定を検討してまいります。

（※）新株予約権発行要項第 13 項 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第 273 条第 2 項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法 273 条第 2 項及び第 274 条第 3 項）の規定に従って、当取締役会が定める取得日の 2 週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権 1 個当たり金 270 円の価額で残存する本新株予約権の一部又は全部を取得することができる。

3. 新株予約権の取得日

平成 26 年 8 月 22 日

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得が当社業績に与える影響はございません。

以 上